

# 平成28年度活動方針（今後の課題と対応策）

熊本県農業公社

## 今後の課題

### ◆熊本地震により被災された農業者、農地への対応

- ・熊本地震により農地や農業用施設が損壊した等のため、機構が借り受けている農地の賃料支払が困難なケースが生じている可能性がある

### ◆面的集積の実現に向けた中間管理権保有面積の増大

- ・担い手の農地利用を集約化していくためには、機構の権利保有面積を増大させつつ、担い手への貸出を繰り返すことにより、年を経るとともに「より面的な集積を実現」していくことが必要

### ◆出し手への機構制度の周知不足

- ・機構制度について担い手農家へは浸透してきたが、担い手以外の農地保有者は機構を認識していない割合が依然として高く、引き続き、農業関係情報の届きにくい出し手への周知が必要

### ◆市町村の取組みの温度差

- ・全ての市町村・J Aと業務委託を締結し、地域ぐるみの取り組みを中心に機構活用が進んだものの、取組み状況にはなお温度差がある

### ◆農業委員会との連携強化、遊休農地利用意向調査への対応

- ・農業委員会に関する法律の改正で、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の最も重要な事務となり、機構との一層の連携が必要
- ・農業委員会が行う農地利用意向調査を踏まえ、機構への貸付を希望する遊休農地が多数通知されると予想され、これに対処することが必要

### ◆機構集積協力金の制度改定への対応

- ・国の制度改定により、今年度から交付対象が「非担い手から担い手への権利移動」に制限され、全体に単価が引き下げられたが、新たな制度の詳細がまだ未確定であり、現場への説明が遅れている

## 対応策

仮受農地の被災状況を把握するとともに、地震で被災された方の賃料の減免など、必要な措置について検討する。

地域の話し合いによる出し手・受け手のマッチングを基本に、新規集積だけでなく更新案件も含めて農地の貸借を拡大する。

昨年度作成したDVD等を活用し農業者へ機構事業の内容や必要性を啓発する活動に取り組みとともに、情報の届きにくい出し手をターゲットとした広報活動を強力に展開する。

市町村等関係機関で集積をさらに進める方策を検討するとともに、各機関が持つ出し手・受け手等の情報を共有化するなど、効果的なマッチング活動に取り組む。

県等と共に「農業委員会農地利用最適化推進活動ガイドライン」を策定し、これを農業委員会へ周知したうえで連携体制を強化する。遊休農地に係る意向の取扱い方も定め、借受可能な遊休農地についてマッチングを進める。

可能な限り早急に新制度の内容を確定し、わかりやすい資料と関係機関への周知徹底、農業者が集まる様々な機会を捉えた説明等により、制度の浸透を図る。